(再評価)

資料3 — 2 — ① 関東地方整備局 事業評価監視委員会 (平成24年度第5回)

ゆずりはら

譲原地区 直轄地すべり対策事業

平成24年11月26日 国土交通省関東地方整備局

ゆずりはら

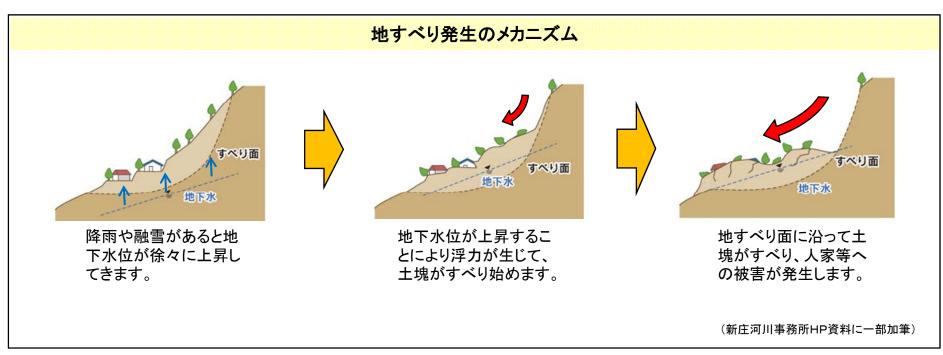
譲原地区直轄地すべり対策事業

目次

	地すく			_	-															
	譲原均																			
	事業(
	事業(-																	
	費用対																			
	コスト																			
	再評值																			
	再評值																			
9.	今後0	り対り	芯方	針	(原	案)	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	25

地すべりの特徴

- ・断層や破砕帯が発達する箇所など特定の地質構造の地域で多く発生する。
- •同じ斜面で繰り返し発生しやすい。
- •地すべりは、緩い傾斜の斜面で多く発生する。
- •移動する土塊は、原型を保ちながらゆっくりと動く。
- ・主に地下水に起因して発生する。



直轄地すべり対策事業実施箇所(12箇所)

全国では、3,562箇所の地すべり防止区域が 指定され、地すべり調査や工事が実施されてお ります。 (平成18年3月31日現在)

そのうち、地すべり防止工事の規模が大きい場合、高度な技術力や機械力を必要とする場合等においては、直轄地すべり対策事業を実施しております。



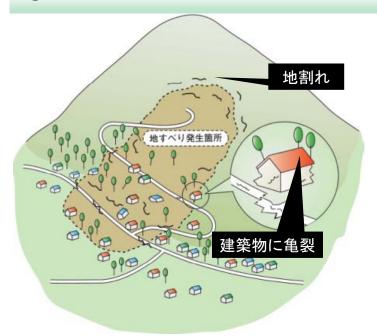
1)地すべりによる被害

地すべりは、特定の地質のところで粘土などのすべりやすい層の上部の土塊が、動きだす現象で、降雨、融雪等により発生します。

2) 地すべり対策事業の目的

地すべり対策事業は、地すべりによる被害を除去、または軽減し、国土保全及び民生の安定 を図ることを目的として実施します。

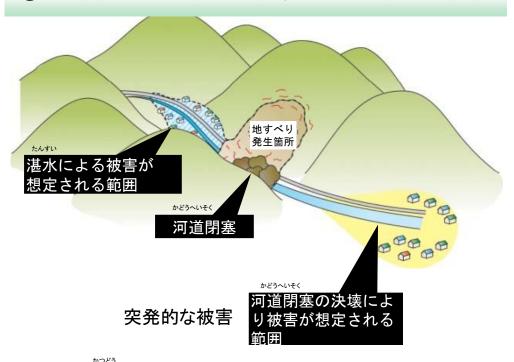
①地すべり滑動による経年的な被害



経年的な被害

地すべりが発生した場合、地すべり滑動 によりブロック内で亀裂や地割れ等が発 生します。

②河道閉塞に起因する上流湛水及び下流氾濫被害



地すべり滑動により河道を閉塞した場合、上流における湛水被害や、河道閉塞の決壊による下流への被害が 及ぶことが懸念されます。

3)地すべりの事例

ぢづきやま

地附山地すべり(長野県 長野市)



出典:日本の地すべり 災害事例写真集 砂防広報センター発行

- 〇昭和60年7月に長さ700m、幅500m、深さ約360万m³ の地すべりが発生し、死者26名、全半壊家屋64戸の被害が発生しております。
- 〇地すべり上部は排土工、地下水排除工等の抑制工を主体とした対策を、下部では深礎工、アンカー工等の抑止工を施工し現在は安定化しています。

亀の瀬地すべり(大阪府 柏原市)





- 〇昭和6~7年に降雨による影響で地すべり滑動が発生した。この地すべり滑動により大和川の河床が隆起し上流部の奈良県に湛水被害が発生しております。
- 〇地すべり対策工として排水トンネルエ、深礎工等が実施 され、現在は安定化しています。

4) 地すべりへの対策

対策工の整備により、斜面の安定化を図ります。

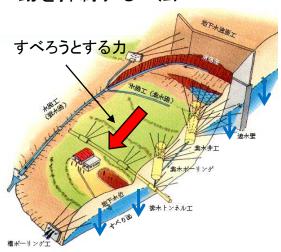
<第1ステップ>

よくせいこう

抑制工:地すべりの原因となる地下水等

を取り除くことで地すべりの滑

動を抑制する工法



地すべり滑動が継続している場合、抑制工を先行して実施します。



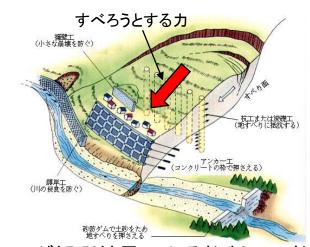


<第2ステップ>

よくしこう

抑止工:構造物により地すべりの滑動し

ようとする力を抑止する工法

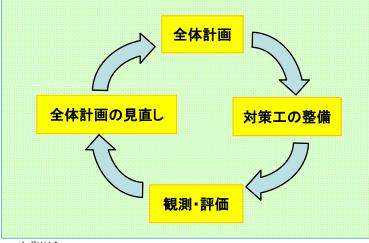


モニタリング観測結果による抑制工の効果評価をもとに、必要に応じ抑止工を実施し地すべり滑動の停止を図ります。





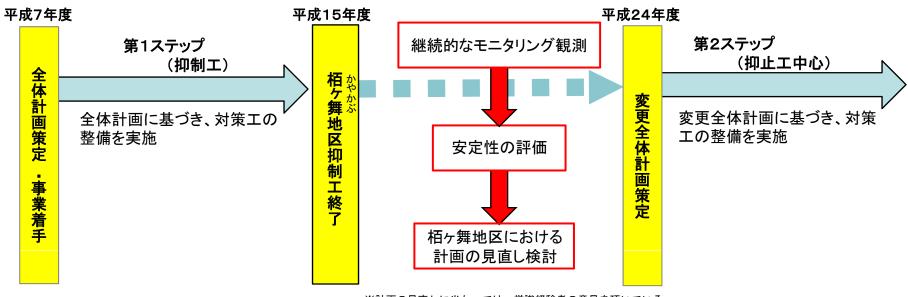
5) 地すべり対策事業の進め方



地すべり対策事業を進めるにあたっては、

全体計画に基づき、対策工の整備を実施するとともに、 継続的なモニタリング観測を行い、対策工の効果を評価し、 必要に応じて全体計画を見直した上で事業を推進する。

ゆずりはら 【譲原地すべり対策事業における実施状況】(栢ヶ舞地区の例)



2. 譲原地すべりの概要

- 1)譲原地すべりの概要
- ■譲原地すべりは、群馬県南西部の利根川水系神流川中流左岸の藤岡市譲原地先の標高200~450mの南向き斜面にあり、神流川に面した地すべり地形となっています。
- ■譲原地区の基盤岩は三波川帯に属する結晶片岩類で、「破砕帯地すべり」に分類されます。
- ■破砕帯地すべりは、層状の構造を持つ変成岩が高圧で破砕されることにより形成し、比較的大規模であることが特徴です。

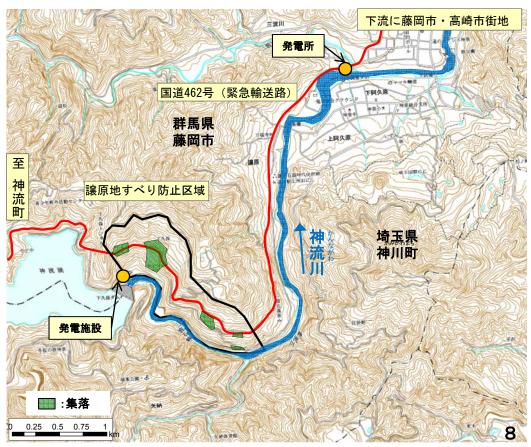


3. 事業の必要性

1) 事業をめぐる地域の特性

- ■地すべり区域内には、複数の集落が存在するとともに、藤岡市と神流町を結ぶ緊急輸送路に 指定される国道462号や発電施設等が位置しております。
- ■地すべり直下を流れる神流川の流域には、藤岡市・高崎市の市街地が分布し、さらに下流域には人口・資産等が集中する大都市圏が広がっています。





3. 事業の必要性

2) 主要な災害 ■譲原地すべりは古くより地すべり災害に見舞われています。

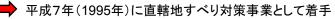
主な被害報告

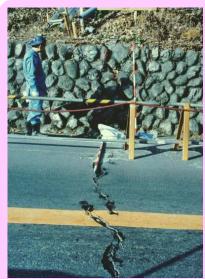
発生年	被害状況
明治43年 (1910年)	地すべり活動が活発化する。
昭和13年 (1938年)	地すべり活動が活発化し、住民が避難する。
昭和22年 (1947年)	地すべり活動が活発化する。
平成3年 (1991年)	10/16集中豪雨により地すべりが活発化し、家屋・国道462号に変状が発生する。 国道の通行規制571日間(うち全面通行止め6日間)。
平成4年 (1992年)	8/26日集中豪雨により地すべり変状が激化する。





擁壁に発生した亀裂や傾き









国道462号等の道路に発生した亀裂



家屋の傾倒

3. 事業の必要性

想定災害想定シナリオ

栢ヶ舞地区が滑動することを想定。

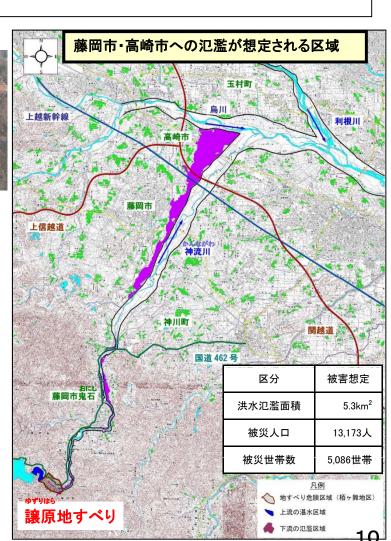
3) 災害発生時の影響

(費用便益分析マニュアルに従い、被害が最大となる1

- ■譲原地すべりの滑動により、交通網の途絶や、発電施設への被害等が予想されます。
- ■さらに河道閉塞の形成・決壊に伴う藤岡市街地・高崎市街地への土砂・洪水氾濫被害が想定されるとともに、下流域においても大量な土砂供給に伴い水位上昇により被害の危険性が高まります。

【河道の閉塞及び上流湛水のイメージ】





1)事業の概要

- ■平成3年以降、地すべりが活発化したことから、区域内の人家、国道462号等の公共施設の保全および首都圏を含む下流域に対する土砂・洪水氾濫被害防止を目的として、平成7年度より直轄事業で地すべり対策を実施しています。
- ■栢ヶ舞地区は抑制工の整備終了により、地区全体の地すべり滑動は沈静化しております。局所的な地すべりブロックに対し、抑止工の工事に一部着手しています。
- ■下久保地区では平成16年度より抑制工が順次施工されています。

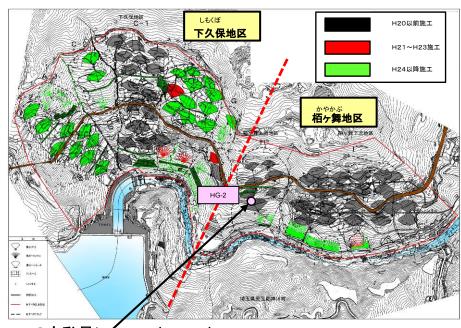


- ・集水井工は、深層地 下水を排除するために 設置されるもので、特に 深い位置で集中的に地 下水を集水しようとする 場合などに計画します。
- ・排水トンネルエは、集水井工や横ボーリング 工では深層地下水の排除が困難な場合に計画 します。

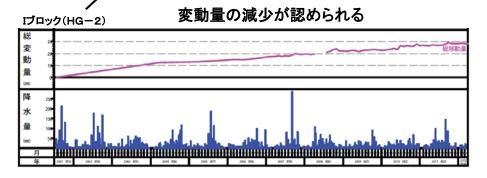
各対策工種ごとの進捗状況

	台対策工程ことの進捗状況					
集水井工		全体計画 H23末	54基 32基	(進捗率:	59.3%)	
抑制工	横ボーリングエ	全体計画 H23末	8250m 2725m	(進捗率:	33.0%)	
	排水トンネルエ	全体計画 H23末	1224m 1224m	(進捗率∶1	00.0%)	
	シャフトエ	全体計画 H23末	29本 0本	(進捗率:	0.0%)	
抑止日	鋼管杭工	全体計画 H23末	573本 0本	(進捗率:	0.0%)	
	アンカーエ	全体計画 H23末	1114本 64本	(進捗率:	5.7%)	

- 2)前回評価時からの進捗状況とその効果
- ■平成21年度の事業評価(平成20年度末までの進捗)以降、平成23年度までに下記の対策に着手 しております。
 - ・栢ヶ舞地区 アンカーエ約60本、
 - ・下久保地区 集水井2基、横ボーリングエ2箇所



GPS変動量(**/**ついて(H13~)





集水井工工事(平成23年度)



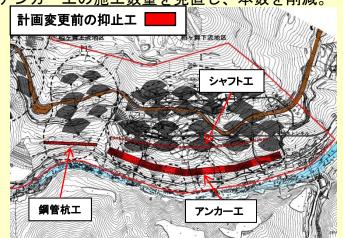
横ボーリングエエ事(平成23年度)

3)全体計画の変更について

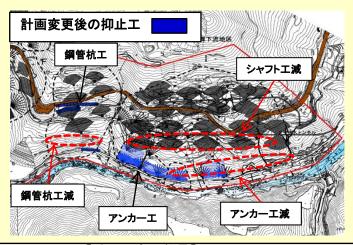
平成15年度に栢ヶ舞地区の抑制工の整備を終了しています。すべり滑動と地下水位の継続的な観測の結果、抑制工による地下水の排水効果により地すべり活動の安定化がみられ、学識経験者からなる「譲原地すべり対策検討委員会(委員長:中村浩之東京農工大学名誉教授)」をはじめとするにおいて意見を聞きながら栢ヶ舞地区における計画変更を検討し、平成24年度に計画変更を行っております。

【主な変更点(栢ヶ舞地区)】

- ①シャフトエの削除。(▲3.213m)
- ②鋼管杭工の施工数量を見直し、本数を削減。 (▲1,242m)
- ③アンカーエの施工数量を見直し、本数を削減。 (▲77,982m)







【事業実施の流れ】

抑制工の実施



観測の実施



ゆずりはら

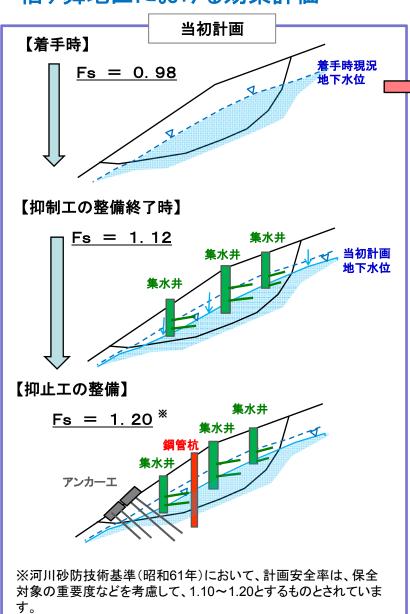
譲原地すべり対策検討委員会(平成6年度設置) において対策工の効果判定等を実施



【計画の変更数量】

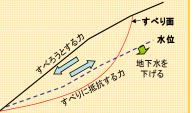
	集水井工	54基 → 54基
抑制工	横ボーリ ングエ	7,740m → 8,250m
	排水 トンネルエ	1,224m → 1,224m
	シャフトエ	80本(約5,2km) → <mark>29</mark> 本(約 <mark>2,0</mark> km)
抑止工	鋼管杭工	583本(約17,9km) → 573本(約16,6km)
	アンカーエ	2,826本(約119,4km) → 1,114本(約41,4km)

栢ヶ舞地区における効果評価



地すべりブロックの安全率Fs

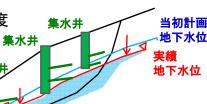
Fs(安全率)=<mark>すべりに抵抗するカ</mark> すべろうとするカ



実績(平成23年度末)

【抑制工の整備終了時】

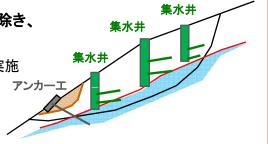
- ・継続的なモニタリング観測の結果
 - : 累積変動量が 概ね 2mm/年 以下
- ・現地調査により地表変状が無いことを確認
- ➡ 地すべり滑動が沈静化していると判断
- ・なお、安全率を算出すると、1.16程度
- ・委員会において抑制工の効果 を確認



平成24年度 計画変更

【部分的な変動に対する抑止工を除き、 抑止工の整備を取り止め】

ただし、継続してモニタリング観測を実施



譲原地すべり対策検討委員会での主な意見

【現地調査や観測結果に対する意見】

かやかぶ

かつどう

◆栢ヶ舞地区については抑制工の効果により、地区全体が急激に滑動をする恐れは少な いと考えられる。

かやかぶ

◆<u>栢ヶ舞地区の一部でみられる地表面の変動については、現地踏査や観測を行い、必要</u>な対策を実施すること。

【上記意見を踏まえた変更全体計画案に対する意見】

かやかぶ

ていちゃくぶ

◆実施にあたり、栢ヶ舞地区の小ブロック対策であるアンカーエの定着部は、すべり面下部 の基盤岩までいれること。

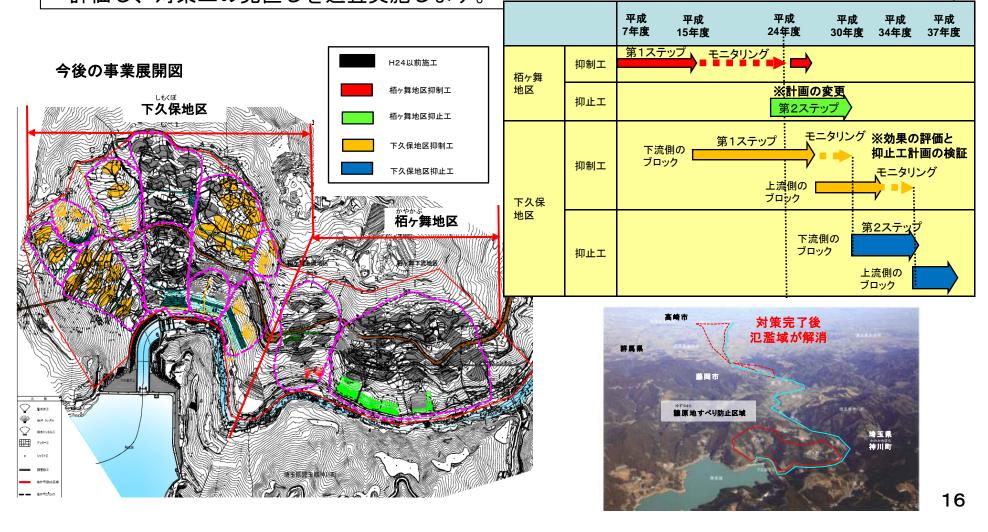
かやかぶ

◆<u>実施にあたり、栢ヶ舞地区においては、引き続き観測を実施していく必要がある。</u>

以上の意見をいただき、検討委員会として栢ヶ舞地区の変更全体計画案について、妥当である旨を確認をいただいている。

4) 今後の事業展開と事業効果

- ■下記対策工を優先して事業進捗を図ります。
 - ・ 栢ヶ舞地区における末端部小ブロック対策の実施
 - ・下久保地区における集水井による抑制工の実施



5)ソフト対策について

- ■地すべり地内にはGPS計測機器や地盤伸縮計等の各種観測機器が設置されており、観測データは事務所へ自動的に集約されます。そのため、データに異常な値が観測されれば、迅速に周辺関係自治体との危機管理対応が可能となります。
- ■藤岡市と共同で譲原地すべりが滑動した場合を想定した避難訓練を実施しております。

【観測データの自動集約】 利根川水系砂防事務所 埼玉県 神川町

【避難訓練の実施状況】



住民の避難状況



衛星通信車の出動



消防・警察によるパトロール



反省会の様子

1) 算出の流れ・算出方法

■ 被害区域

地すべりブロック及び地すべりの滑動により 形成される河道閉塞が決壊し生じる洪水の氾 濫域をそれぞれ設定した。

危険区域、想定氾濫区域の被害額をそれぞれ 算出した。

■直接被害

- 一般資産被害(家屋、家庭用品、事業所資
- 農作物被害
- 公共土木施設被害
- 人的被害(逸失利益)

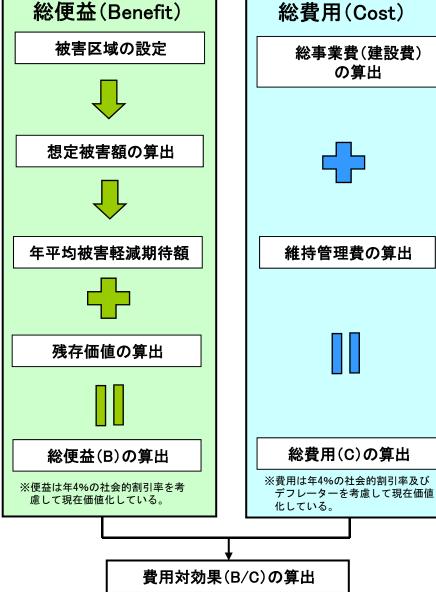
■間接被害

- 営業停止損失
- ・家庭における応急対策費用
- 事業所における応急対策費用
- 応急対策費用
- 人的被害(精神的損害額)
- 交通途絶被害(走行時間、経費、事故)

■被害軽減額

事業を実施しない場合 (without) と事業を実 施した場合(with)の差分を被害軽減額とす る。

事業期間+対策施設の耐用年数を評価対象期 間として、対象期間の毎年の被害軽減額より 毎年の補修費と年平均被害期待額を算出した。 年平均被害軽減期待額に割引率を乗じて現在 価値化したものの総和を総便益(B)とした。



地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル(案) 治水経済調査マニュアル(案)を参考に計算を実施

総費用(Cost)

事業費は、事業開始から現在 までの実績事業費と現在から 完成までの残事業費を合算し て総事業費を算出した。

事業完了後50年間の評価期 間における維持管理費を計上 した。維持管理費は、既設対 策工に要した維持管理費の実 績値を用いた。

2) 便益算出方法

	便益項目		※1)治水経済調査マニュアル(案)より 算出方法と根拠 ※2)地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル(案)より	対象区域		
	_	家屋	被害額 = (延床面積) × (評価額) × (被害率) 1),2)			
	般資	家庭用品	被害額 = (世帯数) × (評価額) × (被害率) 1),2)]		
	産被	事業所資産	被害額 = (従業者数) × (評価額) × (被害率) 1),2)	危険区域、下流 氾濫区域に適用		
	害	農漁業資産	被害額 = (農漁業家戸数) × (評価額) × (被害率) 1),2)			
直		農作物被害	農作物被害額 = (耕地面積) × (単位面積あたり出来高) × (被害率) 1),2)			
接 被		建造物	公共事業施設等被害額 = (施設数) × (標準床面積) × (単位面積あたり標準単価) × (被害率) 2)			
害	施公 設共	道路·鉄道	道路·鉄道被害額 = (被害道路·鉄道延長) × (復旧単価) 2)			
	被事害業	橋梁	橋梁被害額 = (橋梁の建設費) 2)			
		下流の公共事業施設被害	公共事業施設等被害額 = (一般資産被害) × (169%) 1)	下流氾濫区域に 適用		
	人的被害(逸失利益)		人的被害額 = (年齡別人的被害) × (生産原単位) 1),2)	危険区域に適用		
			小計			
		営業停止損失	営業停止損失額 = (被害従業者数) ×(営業停止日数 + 停滞日数÷2) × (付加価値額) 1)			
	応 費急	家庭の応急対策	応急対策費用 = (被害世帯数) × ((労働対価評価額) × (清掃延日数) + (代替活動等支出負担単価)) 2)			
	用対策	事業所の応急対策	応急対策費用 = (被害事業者数) × (代替活動等支出負担単価) 1)			
間 接		交通途絶被害	交通途絶被害 = 走行時間増加損失 + 走行経費増加損失 + 交通事故増加損失 2)	氾濫区域に適用 		
被 害	ライフライン切断による波及被害		発電不能による被害 = 日当り発電量 × 他地域から電力を調達する費用 × 停止日数 2)			
	国・地方公共団体による土砂撤去費用		土砂撤去費用 = (土砂撤去量:天然ダム形成の場合の土量を図面で算出) × (単価) 2)			
	人的被害(精神的被害額)		人的被害額 = (死者数) × (1人あたり精神的被害額) 2)	危険区域に適用		
	小計					
			合計			

3)費用対効果の算定

●地すべり対策事業に関する総費用(C)

抑制工・抑止工の建設費と維持管理費を計上してます。

全体事業に要する総費用(C)				
①建設費	339.4億円			
②維持管理費	10.7億円			
③総費用(①+②)	350.1億円			

残事業に要する総費用(C)			
①建設費	181.4億円		
②維持管理費	7.6億円		
③総費用(①+②)	189.0億円		

- ※ 社会的割引率(4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定
- ※ 維持管理費は、これまでの実績をもとに事業完成後50年間の維持管理費として計上

●地すべり対策事業に関する総便益(B)

地すべり対策事業に係る便益は、地すべり危険区域および洪水・土砂氾濫区域において想定される 被害軽減額と用地の残存価値を計上してます。

全体事業の総便益(B)			
④被害軽減額	588.9億円		
⑤残存価値	0.1億円		
⑥総便益(④+⑤)	589.0億円		

残事業の総便益(B)			
④被害軽減額	307.5億円		
⑤残存価値	0.3億円		
⑥総便益(④+⑤)	307.8億円		

- ※ 被害軽減効果は、地すべり対策施設の整備によって防止しうる被害額(一般資産、農作物等)を便益として算定
- ※ 残存価値は、土地については用地費を対象として評価期間終了後(整備期間+50年後)の現在価値化を行って 算定

●算定結果(費用便益比)

B/C= <u>便益の現在価値化の合計+残存価値</u> = 全体事業 1.7 建設費の現在価値化の合計+維持管理費の現在価値化の合計 = 残事業 1.6

<参考>前回評価との比較(全体事業)

項目	平成24年度評価 (今回評価)	平成21年度評価 (前回評価)	備考
B/C	1.7	1.8	
総便益(B)	589億円	616億円	社会的割引率(年 4%)及びデフ レーターを用いて
総費用(C)	350億円 ※<410億円>	341億円 ※<419億円>	現在価値化を実施
便益算定の 計算条件	 評価時点:平成24年度 評価期間:平成7~87年度 資産データ 平成17年度国勢調査 平成18年度事業所統計 平成17年度延床面積 単価:平成23年度評価額 	 評価時点:平成21年度 評価期間:平成7~87年度 資産データ 平成17年度国勢調査 平成18年度事業所統計 平成12年度延床面積 単価:平成20年度評価額 	評価期間:整備期間+50年間
全体計画	368億円(平成24年度)	379億円(平成7年度)	()内は計画策定·変更 の年次

※ < >:「現在価値化前の建設費+維持管理費」

<参考>前回評価からの変更点

1)総費用

◆建設費

かやかぶ

- ・栢ヶ舞地区の抑制工の整備終了における全体計画の変更に伴う対策工の数量の変更等により、減額しています。
- ・経年変化による単価の変更により、増 額しています。

対策工の数量の変更等による減 : ▲ 78億円 単価の変更による増 : 67億円 計 : ▲ 11億円

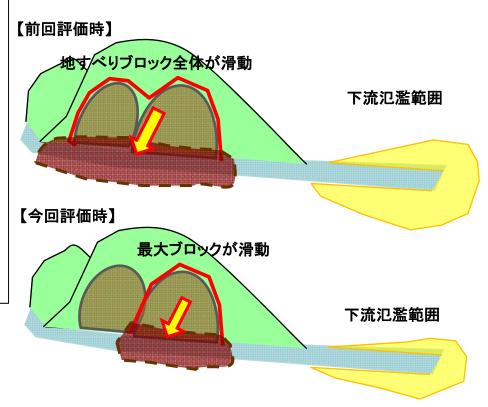
※鋼材材料が占める割合の大きい工種(シャフトエ、鋼管杭 エ)の単価が 約1.3~1.6倍に増額(H6単価→H22単価)

◆維持管理費

前回評価時以降における観測設備機器の更新等に伴う費用実績を考慮し、 今後の維持管理費に反映した算出を しています。

2) 総便益

「地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル(案) H24.3」による下流域の氾濫区域の設定方法が変更されたことに伴い被害区域が減少し、便益が減少しています。



6. コスト縮減の取り組み

■ 恒久集排水ボーリング保孔管の採用

従来、使われてきた塩ビ管は継手部分で破損するなど強度的な弱点が、鋼管(黒皮)はサビが著しく目詰まりや 耐腐食性で欠点を持っています。

恒久集排水ボーリング保孔管は、高耐食溶融メッキ(ZAM)を採用し、材料の耐用年数が格段にアップしたことから、ライフサイクルコストを削減することが出来ます。 恒久集排水ボーリング保孔管(サビレス100)

<従来工法:塩ビ管>

材料の耐用年数 約20年

- ・ライフサイクルコスト 4百万円/年
- <恒久集排水ボーリング保孔管> 材料の耐用年数 約80年
- ・ライフサイクルコスト 1百万円/年
- コスト縮減率 (4百万円/年-1百万円/年)÷4百万円/年= 約75%





■ 高強度地すべり抑止杭への見直し

従来材料の1.2倍の高強度材料(SM570)を用いた鋼管杭の採用により、 設置本数の削減、 鋼管板厚の薄化・杭の軽量化等によるコスト縮減効果が期待されます。 機械式継手の採用により施工性の向上により工期の短縮も期待。

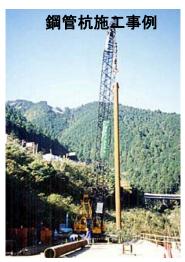
<従来> 普通強度杭(SKK490)+溶接継手 鋼管杭工事費≒ 77百万円 <新> 高強度杭(SM570)+機械式継手 鋼管杭工事費≒ 66百万円

- 〇 コスト縮減率
 - (77百万円-66百万円)÷77百万円= 約14%
- ※国土交通省HP:コスト構造改善の知恵袋より



鋼管接続部

■ 今後の事業実施にあたり、さらなるコスト縮減に努めます。



7. 再評価の視点

① 事業の必要性等に関する視点

- 1) 事業を巡る社会情勢等の変化
- ・現在滑動中の譲原地すべり地内には<u>複数の集落</u>が存在し、下流域には<u>藤岡市・高崎市の市街地</u>が分布しています。また、地すべり地内を通過する国道462号は、<mark>緊急輸送路</mark>に指定されています。
 - 2) 事業の投資効果等

平成24年度評価時	B/C	B(億円)	C(億円)
譲原地区直轄地すべり対策事業	1. 7	589	350

② 事業の進捗の見込みの視点

●地域からの要望があり事業への理解も得られていることから、順調に事業進捗しており、事業実施における 支障はありません。

③ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ●新技術の採用等により対策工の材料の見直し及び工事におけるコスト縮減を図っています。
- ●地すべり自体を安定化させない限りは下流域への甚大な被害が想定されるため、代替案の立案は困難です。

4)ソフト対策からの視点

- ●ハード対策を推進するとともに、地域と連携した警戒避難等に資するソフト対策を実施しています。
- ●<u>地すべり自体を安定化</u>させない限りは下流域への甚大な被害を防ぐことは出来ないため、ソフト対策のみでは十分な安全が確保されません。

8. 再評価における都県への意見聴取

・再評価における都県の意見は以下のとおり

都県	再評価における意見
茨城県	利根川上流域での地すべりは、下流域において大量の土砂供給に伴う水位上昇による被害の危険性が高まることから、本事業の継続を要望する。 更なるコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら、事業を進めていただきたい。
群馬県	県民の安心・安全の確保から必要な事業であり、引き続き事業の継続をお願いする。なお、下久保地区については、集中 投資するなど事業効果の早期発現に努められたい。
埼玉県	本県神川町に隣接する譲原地区の地すべりは神流川の河道閉塞に伴う浸水被害や、利根川本川への土砂の流入による河床の上昇などを引き起こすことから、地すべり対策は本県の安全度の向上のために必要な事業と考えている。 譲原地区直轄地すべり対策事業については、引き続きコスト縮減に十分留意し、着実に事業を進めていただきたい。
千葉県	本県は利根川・江戸川の最下流に位置し、低平地を多く抱えることから、これらの河川に治水安全度の確保は極めて重要です。当該地すべり事業により、土砂流出に伴う河床上昇を防止することは、利根川水系全体の治水安全度の確保に寄与するため、事業の継続を要望します。
東京都	利根川のように治水上重要な大河川においては、河川改修を進めるとともに、上流域での砂防・地すべり事業により流出 土砂を抑え、上流から河口まで水系一貫で土砂管理を行うなどといった治水事業を進めていくことが重要である。 引き続きコスト縮減に取組み、地すべり対策事業を継続されるようお願いする。

9. 今後の対応方針(原案)

- ・地すべり対策事業を継続的に進め、不安定土塊の移動を防止して、地すべり区域内の被害を防止するとともに、 下流域への氾濫被害の軽減を図る必要があります。
- ・譲原地すべり対策事業は**継続が妥当**と考えます。